

# 令和5年度 12月補正予算の概要

令和5年11月20日

# 令和5年度一般会計12月補正予算の概要

補正前の予算額

1,174億6,873万円

補正額

3億7,151万円

補正後の予算額

1,178億4,024万円

【対前年度同期比較 3億3,271万円の減(△2.7%)】

# 令和5年度一般会計12月補正予算 主な事業

## こども・子育て政策の推進

### 1か月児無料健康診査事業

109万円

令和6年1月から無料健康診査を実施

#### 対象者

令和6年1月1日以降に出生した  
生後1か月から2か月までの乳児(見込者数274人)

#### 健診費用

1回限り無料

※市内での受診は、津地区医師会、  
久居一志地区医師会等と委託契約を締結し  
協力医療機関で実施

※里帰り等で、市外・県外で受診した場合、  
4,000円を上限として助成

#### 健診内容

問診、診察、身体計測、育児相談



# 令和5年度一般会計12月補正予算 主な事業

## 大型テレビの更新及び追加配置

### 小中学校大型テレビ更新事業

3,020万円

デジタル教科書の導入などにより、今後さらに活用が見込まれる大型テレビの計画的な更新及び配置基準による特別教室等への追加配置

#### 小学校

既設大型テレビの更新	70台
特別教室等への追加配置	59台

#### 中学校

既設大型テレビの更新	49台
特別教室等への追加配置	22台



# 令和5年度一般会計12月補正予算 主な事業

## 公共工事による建設発生土の処分地整備

### 建設発生土処分地整備事業

河芸町上野地内の建設発生土  
処分地整備に係る公有財産購入費、  
管理事務所の敷地造成工事費等

用地購入面積 70,698m<sup>2</sup>  
敷地造成面積 2,600m<sup>2</sup>



9,063万円

## 河芸町島崎町線(第3工区)の早期事業化に向けた取組

### 河芸町島崎町線(第3工区)道路新設改良事業

県が施工する河芸町島崎町線及び津海岸御殿場線の測量、  
道路詳細設計等に対する負担金

1,541万円

# 令和5年度一般会計12月補正予算 主な事業

## 学校給食センターの長寿命化

### 一志学校給食センター 長寿命化改修事業

塗床改修、屋上防水改修等の  
長寿命化改修工事費に係る継続費

#### 《継続費》

年度	年割額
令和5年度	—
令和6年度	1億3,563万円
計	1億3,563万円

令和5年度から  
令和6年度まで  
継続費  
総額1億3,563万円

## 高茶屋出張所を高茶屋市民センター内に移転

### 高茶屋出張所移転改修事業

令和6年9月供用開始予定

高茶屋市民センター改修工事費、  
駐車場整備工事費に係る継続費

#### 《継続費》

年度	年割額
令和5年度	—
令和6年度	7,403万円
計	7,403万円

令和5年度から  
令和6年度まで  
継続費  
総額7,403万円

# 令和5年度一般会計12月補正予算 主な事業

## こども・子育て政策の推進【債務負担行為】

### 医療費助成システム改修事業

令和6年9月からこども及び妊産婦の医療費助成を拡充することに伴うシステム改修

#### 拡充内容

- ・子ども医療費助成の受給資格における所得制限を撤廃
- ・未就学児のみを対象としている窓口無料を小・中学生まで拡大
- ・妊産婦医療費助成の受給資格における所得制限を撤廃、本人負担額(1,500円)を廃止、窓口無料化

令和6年度  
債務負担行為  
1,224万円

## 人件費の調整

### 人件費

実績見込み及び人事院勧告に伴う給与改定による人件費調整

2億4,432万円

県内初！

12月1日から

M.O.Aの運用を開始

Move Over Ambulance（機動的救急隊）

～救急空白地域の発生を防ぐために～



イメージ

令和5年11月20日

# 創設の背景

増加する  
救急件数(年間)

令和4年  
**17,589件** (過去最高) 前年比**20%増**  
令和5年も高い水準で推移(11月1日時点 前年同月比**706件増**)

時間帯による  
救急需要の割合

**日中**(8:00~17:00)が**51%**で半数以上  
救急要請が重なると**救急空白地域発生**のおそれ

高齢化

救急搬送の**約63%**が65歳以上の高齢者  
今後も高齢化が進展し、**救急需要の増加**が懸念



働き方改革

育児等の理由で24時間勤務が困難な救急救命士や  
定年引上げ職員の効果的な活用が必要

体制強化が急務

**新たな救急体制を検討**

# これまでの取組

## 救急業務高度化の推進

平成25年度

- ・ 3病院による循環器輪番体制の構築
- ・ 全救急車に12誘導心電図伝送システムを搭載

救急現場から医療機関へ12誘導心電図を伝送することで、**病院到着から治療完了までの時間が30分程度短縮。重症化が防止でき、救命率が向上**

令和元年度

- ・ 救急ボイストラ（救急隊員用多言語音声アプリの導入）

15の言語に対応した音声と文字による**外国人傷病者との円滑なコミュニケーション**が可能となり、外国人旅行者などを症状に適した医療機関への搬送が可能に（**使用実績:20件**）

令和2年度

- ・ 自動心肺蘇生器の導入

機器を使用することで、長時間の活動や狭い場所等でも**適切な胸骨圧迫の継続**が可能となり、救急隊員等への**感染リスクが低減**（**使用実績:令和3年9回、令和4年15回**）

## 増加する救急需要への対応

平成25年度

- ・ 救急件数の多い中消防署での救急車2台運用開始

# M.O.Aの試験運用

熱中症等による救急件数の増加を見据え、  
令和5年8月から**Move Over Ambulance**(M.O.A)の試験運用を開始！

## CASE 一志町高野地内での救急事案(令和5年10月)

一志分署の救急隊が出動中であり、  
久居消防署の救急隊も出動中であっ  
たため、白山消防署の救急が出動す  
るところを**試験運用中のM.O.Aが、  
久居消防署から出動**

現場到着までの時間が  
**約6分短縮**



# M.O.A運用に向けての流れ

令和5年8月1日

↳

令和5年11月30日

- M.O.A試験運用に係る効果の検証
- 救急隊の活動訓練・運用調整
- 専用救急車の準備  
(外観の区別化)



令和5年12月1日

**Move Over Ambulance**  
(M.O.A)運用開始



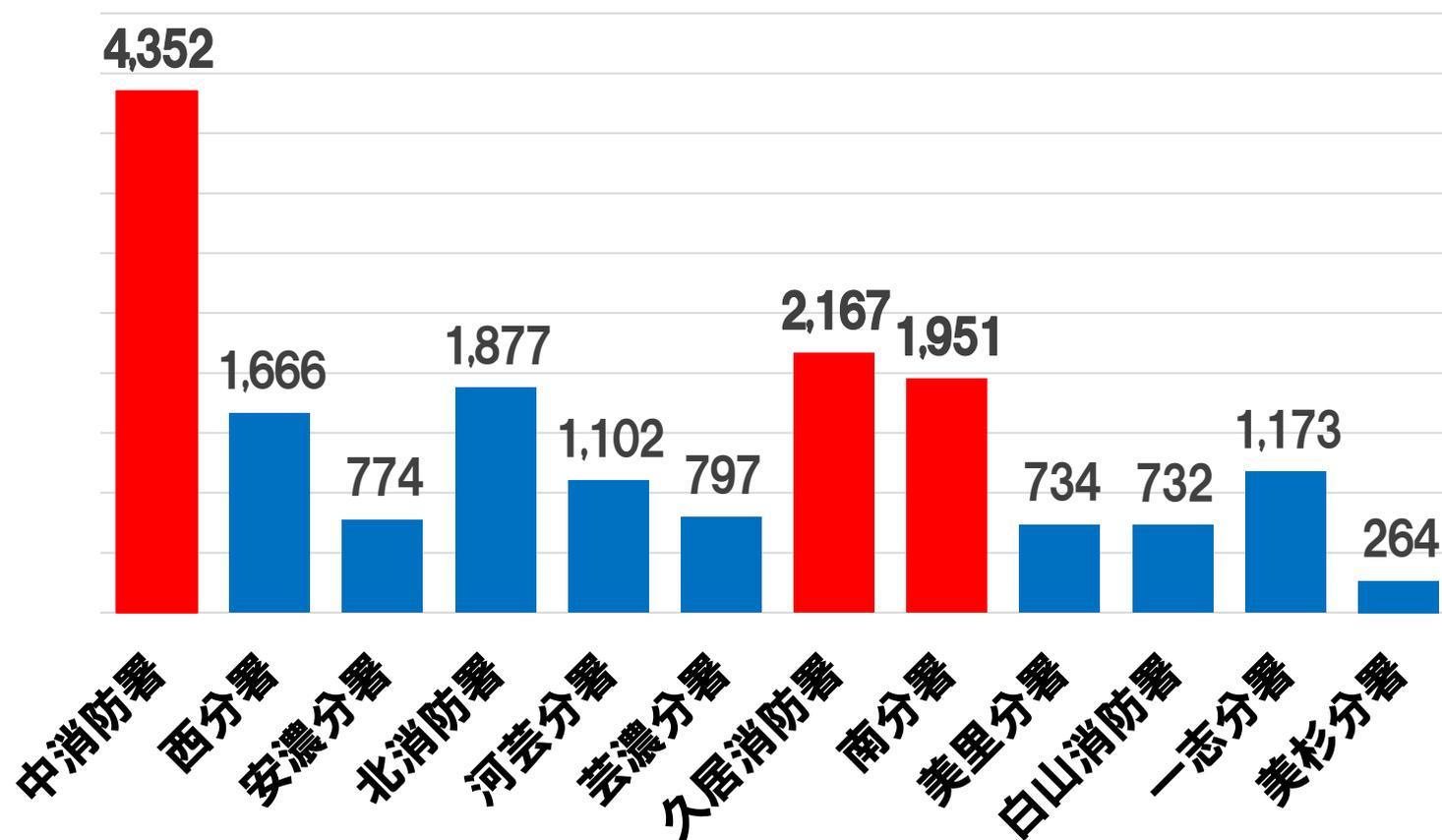
イメージ

# M.O.Aの特徴①

## ① 市内全域に出動

- ▶ 救急空白地域の発生を防ぐために、**機動的に展開**できる久居消防署(市域の中心)へ配置

署所別の出動件数(R4) (件)



# M.O.Aの特徴②

## ② デイタイムに運用

- ▶ 一日の救急件数の**過半数を占める**、日中の時間帯（8:30～17:15）に運用

## ③ 多様な働き方への対応

- ▶ 育児等により、24時間勤務が困難な救急救命士も**救急現場に！**
- ▶ 今後、定年引上げ職員を配置することにより、**豊富な経験・技術を現場力へ！**

# M.O.Aの運用により期待される効果

## 1 救急車の機動的な移動配備

- ▶ 救急現場へ到着する時間の短縮



## 2 救急隊の増隊

- ▶ 救急体制の維持向上
- ▶ 救急隊員の適切な労務管理(救急隊員の活動時間の短縮)

## 3 効果的な職員配置

- ▶ 職員のライフステージに応じた配置



# M.O.A専用救急車

## 津市の救急車 全16台

- ・久居消防署 2台
- ・南分署 1台
- ・美里分署 1台

- ・北消防署 3台  
(1台はワークステーション車)
- ・河芸分署 1台
- ・芸濃分署 1台

- ・中消防署 2台
- ・西分署 1台
- ・安濃分署 1台

- ・白山消防署 1台
- ・一志分署 1台
- ・美杉分署 1台

久居消防署の救急車2台のうち1台を  
M.O.A専用救急車として運用



# 問い合わせ

市民の皆様へ

ブルーのラインのM.O.Aが出動しているときは市内  
で救急出動がひっ迫している可能性があります！  
救急車の適正利用にご協力をお願いします！



MOA車体イメージ

一般の救急車車体イメージ

津市消防本部消防救急課

〒514-1101 津市久居明神町2276番地

TEL:059-254-1600

FAX:059-254-1607

